

国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等に関する報告書(令和3年度)

作成日 2021年10月29日
最終更新日 2021年10月29日

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	更新あり	2021年7月1日
国立大学法人名		国立大学法人北海道教育大学
法人の長の氏名		蛇穴 治夫
問い合わせ先		総務企画部総務課 (TEL: 011-778-0206、E-mail: s-somu@j.hokkyodai.ac.jp)
URL		https://www.hokkyodai.ac.jp/public/governance_code.html

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	<p>【確認の方法】 令和3年度第3回経営協議会（令和3年7月20日開催）にて、令和3年度における国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等に関して、各コードへの適合状況、報告書の内容及びスケジュール等について説明した。 また、会議終了後、文書にて意見照会を行い、提出された意見への対応について学内で検討の上、意見への対応を含む報告書最終案について、9月9日付けで経営協議会委員へフィードバックし、了承を得た。</p> <p>【経営協議会からの意見（総評）】 報告書は、慎重かつ誠実にまとめられており、概ね各原則を実施していると考えます。</p> <p>【経営協議会からの意見及び対応】 原則1-4 ○意見 現状の体制の中でも十分な人材育成の効果をみとることができていると判断します。今後、今までの経過を踏まえ、計画的に人材を育成するための方針と具体的な体制を明文化することを期待します。 ○対応 法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針を策定するにあたり、本学としてどのような人材を必要とするのか、また、どのように必要な人材を確保し育成していくのかを検討し、速やかに公表することとします。</p> <p>補充原則1-3⑥(2) ○意見 「●性別について」において、女性教員に限った記載になっているが、女性職員（特に管理職以上）の割合、女性の割合が低い場合にはその増加に向けた取組状況は十分なのか。教員養成大学として、社会や教員候補者である学生に対して、多様性を実現した職場環境を示すことは重要であると考えます。 ○対応 女性教員の割合については、本学の第3期中期目標にも掲げている事項であり、今後も引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。一方、女性職員の割合については36.2%（R3.5.1現在）となっており、採用に占める割合についても57.5%（直近10年間（H23～R2）の平均）と積極的な採用に努めているところです。 なお、管理職以上に占める女性の割合は9.1%（R3.5.1現在）となっていますが、今後女性職員の育成、登用により増加させていきたいと考えます。</p>

<p>監事による確認</p>	<p>更新あり</p>	<p>【確認の方法】 令和3年度第3回経営協議会（令和3年7月20日開催）にて、令和3年度における国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等に関して、各コードへの適合状況、報告書内容及びスケジュール等について、説明した。 また、会議終了後、文書にて意見照会を行い、提出された意見への対応について学内で検討の上、意見への対応を含む報告書最終案について、9月9日付けで監事へフィードバックし、了承を得た。</p> <p>【監事からの意見（総評）】 各原則の適合状況等については学内諸会議に陪席し、丁寧な審議が行われていること、報告内容は適切であることを確認しました。</p> <p>【監事からの意見及び対応】 原則1-4、補充原則1-4②</p> <p>○意見 法人経営を担い得る人材の計画的な育成方針等の策定が残されているが、第4期中期目標・中期計画期間中の取組を期待し、今後も注視していきたいと思えます。</p> <p>○対応 法人経営を担い得る人材の計画的な育成方針等の策定については、公表事項に記載したとおり、第4期中期目標・中期計画期間中に策定・公表の上、方針に沿って取り組む予定としております。 方針の策定にあたっては、本学としてどのような人材を必要とするのか、また、どのように必要な人材を確保し育成していくのか、多様な意見を踏まえながら十分に審議の上、策定したいと考えます。</p>
<p>その他の方法による確認</p>		<p>その他の方法による確認はございません。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		<p>本学では、各原則を下記に説明する原則を除きすべて実施しております。</p>
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等	更新あり	<p>【原則1-4 法人経営を行う人材の確保と計画的な育成】 本学では、法人経営を担う役員（監事を除く）に、経営に必要な能力を備える人材の育成及び確保に努めております。 理事又は副学長を補佐するため、本学教員の中から職位を問わず特別補佐を置き、主として教学面に関わる取組に従事させております。役員の下で業務に従事することで、法人経営の感覚を身に付けるといった効果を期待できますが、計画的に人材を育成するための方針の策定までには至っておりません。 第4期中期目標・中期計画期間中に法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針を策定・公表の上、方針に沿って取り組む予定です。</p> <p>【補充原則1-4② 次代の経営人材を育成する方針の策定及び公表】 本学では、理事又は副学長を補佐するため、本学教員の中から職位を問わず特別補佐を置き、主として教学面に関わる取組に従事させております。 役員の下で業務に従事することで、法人経営の感覚を身に付けるといった効果を期待できますが、計画的に人材を育成するための方針の策定までには至っておりません。 第4期中期目標・中期計画期間中に法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針を策定・公表の上、方針に沿って取り組む予定です。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則1-1 ビジョン、目標及び戦略を 実現するための道筋	更新あり	<p>本学では、「教員養成機能における北海道の拠点を目指す」ことを基本的なミッションとし、第3期中期目標期間においては、文部科学大臣に示された中期目標をビジョンと捉え、「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、「地域に貢献するとともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として、他に類をみない個性的な大学として進化し続けることを目標とし、これを達成するための具体的な戦略として中期計画を策定しております。策定に当たっては、教職員のみならず学外委員を含む経営協議会の意見を聴取し、社会からの要請の把握に努めております。また、実現するための道筋として年度計画を策定し、ホームページで公表しております。</p> <p>第4期中期目標期間に向けては、ミッションを踏まえ、その実現のためのビジョン、目標及び具体的な戦略を策定することとしております。策定に当たっては、多様な関係者の意見を聴き社会からの要請の把握に努めるとともに、その道筋を含めて公表することとしております。</p> <p>■掲載場所「中期目標、中期計画及び年度計画」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/</p> <p>■掲載場所「中期目標、中期計画及び年度計画の実施結果」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/corp-value/</p>
補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等	更新あり	<p>本学では、目標・戦略の進捗状況、実施内容等の検証結果及び検証結果に基づき実施した改善の結果について、ホームページで公表しております。</p> <p>具体的には、進捗状況、検証及び改善結果については、教職員のみならず学外委員を含む経営協議会での審議を経て「中期目標に関する達成状況報告書」及び「業務の実績に関する報告書」として取りまとめ、公表しております。また、年度計画の進捗状況、検証及び改善結果については、「学内自己評価書」として取りまとめ、公表しております。</p> <p>■掲載場所「国立大学法人評価」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/corp-value/</p>
補充原則1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制	更新あり	<p>本学では、大学の経営面に関して、本学運営規則において、法人経営に関する重要事項を審議する「役員会」、経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」を設置しており、各機関で審議・決定の上、最終的に学長が決定することとしております。</p> <p>法律で定められた上記機関のほか、大学全体を俯瞰し、大学戦略を企画・立案する「大学戦略本部」を設置しております。</p> <p>また、全学的調整に関する事項を協議するため、役員と各部長等を構成員とした連絡調整会議を設置しております。</p> <p>■掲載場所「規則集」 https://education.joureikun.jp/hokkyodai/</p> <p>■掲載場所「組織図」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/soshikizu.html</p>

<p>補充原則 1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学では、ダイバーシティの確保等を含めた人事方針について、それぞれ以下のとおり取り組んでおります。</p> <p>●適切な年齢構成の実現について</p> <p>大学教員については、学長が採用の人事計画を策定するにあたり、各キャンパスとのヒアリングにおいて、当該キャンパスにおける講座間の年齢及び職位の構成を考慮した計画であるかを確認しております。人事計画にあつては、全学で定める職位比率（教授：准教授等＝55：45）に基づき、適正なバランスとなるよう人事計画を策定しております。</p> <p>事務系職員については、基本的に「国立大学法人職員統一採用試験」の合格者の中から採用することとしており、新卒者の割合が高いことから、毎年一定数の若手職員を補充しております。</p> <p>附属学校（園）の教員については、教育委員会との人事交流によっており、各附属学校（園）内の教員のバランスを考慮しながら、担当分野や年代について教育委員会へ要望し、それに叶う人材の推薦を依頼しております。</p> <p>●性別について</p> <p>男女比率の改善を必要とする大学教員について、第3期中期計画において「大学教員に占める女性の割合を20%確保する」と定め、計画達成に向けたシミュレーションの作成、「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」を策定し、女性教員を採用したキャンパスに対してインセンティブ経費を付与するほか、教員採用の公募要領等に女性教員を積極的に採用していること、新たに採用された女性教員に対して研究環境整備に充てるための経費を配分することを明記するなど、女性教員の確保に努めております。</p> <p>●国際性について</p> <p>外国語科目を担当するための外国人教員（特任Ⅲ種）を、札幌校及び旭川校に各1名、函館校に2名配置し、学生の語学力向上に取り組んでおります。</p> <p>さらに、国際社会で活躍できる人材を育てることを目的とする「グローバル教員養成プログラム」を円滑に行うため、国際性豊かなプログラムアドバイザーを配置しております。</p> <p>（札幌校にあつてはR2年10月1日より同人を外国人教員（特任Ⅲ種）として採用し、引き続きプログラムアドバイザーとしての業務を行っている。釧路校にあつてはプログラムアドバイザーが令和3年3月31日付で任期満了退職したことに伴い、令和3年4月1日から日本人の英語担当教員が担当している。）</p> <p>●障がいの有無について</p> <p>障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成のため、障害者を事務補助、労務の非常勤職員として積極的に採用しております。</p> <p>また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき本学が制定した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員等対応規則」に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進すると共に、障害がある者にとっての社会的障壁の除去を目的とし、相談窓口の設置や職員等への研修を実施しております。</p> <p>令和2年度には、労働環境整備のため、車いす利用者のための簡易スロープの設置、エレベーターの新設、部屋の扉をスライド式に取り換えるなどの措置を行いました。</p>
--	-------------	--

<p>補充原則 1-3⑥(3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>本学では、令和2年6月に、国立大学改革方針に基づく「第4期以降も見据えた大学の将来構想」を実現するため、課題や新たな視点に対応・解決するための「戦略」と、それを実行するための具体的な「取組」によって、経営力の強化を図る「経営力強化方策」を策定しました。これは、自らのミッションを果たし、現行の法令等の枠組みの中で、自らの価値を最大化するべく行う活動の具体的方策を定めたものであります。第4期中期目標期間を見据えた行動計画に基づく収支コストを取組毎に積算のうえ、これを積み上げることで「教育研究等の成果・実績等」の可視化を実現し、財政面から進捗管理を行うと共に、学長裁量経費を活用した戦略的な資源配分によって、取組を確実に実行・実現する体制としております。更には、キャンパス単位で細分化した財務情報等を分析することで、キャンパスの強み、弱み等に応じて、きめ細かな経営判断を行う仕組みとしております。</p>
<p>補充原則 1-3⑥(4) 及び 補充原則 4-1③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の使用状況等)</p>		<p>本学では、決算情報に加え、教育研究活動の成果やガバナンスなど、未来志向的な非財務情報を掲載した『統合報告書』を毎年度作成し、ホームページで公表するとともに、保護者、同窓会や企業など個別のステークホルダーに対して配布しております（本統合報告書は国際統合報告評議会（IIRC）のフレームワークに沿って作成）。</p> <p>■掲載場所「統合報告書」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-report.html</p>
<p>補充原則 1-4② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針</p>	更新あり	<p>本学では、理事又は副学長を補佐するため、本学教員の中から職位を問わず特別補佐を置き、主として教学面に関わる取組に従事させております。</p> <p>役員の下で業務に従事することで、法人経営の感覚を身に付けるといった効果を期待できますが、計画的に人材を育成するための方針の策定までには至っておりません。</p> <p>第4期中期目標・中期計画期間中に法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針を策定・公表の上、方針に沿って取り組む予定です。</p>
<p>原則 2-1-3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>	更新あり	<p>本学では、学長が『理事及び副学長の役割分担』を策定するとともに理事・副学長の担当分野をホームページで公表しております。</p> <p>担当分野は、①学生支援、大学院改革、入試、②教育、情報化推進、③研究、国際交流・協力、教職員研修、④総務、財務、⑤産学官連携、⑥社会貢献、附属学校、⑦附属図書館、評価としております。</p> <p>■掲載場所「役員等の紹介」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/adminstrative.html</p>
<p>原則 2-2-1 役員会の議事録</p>	更新あり	<p>本学では、役員会の審議事項を「国立大学法人北海道教育大学運営規則」において定め、学長の意思決定を支え、適正な経営を確保しております。また、ステークホルダーへの説明責任の一つとして、役員会の議事要旨をホームページで公表し、意思決定のプロセスの透明性を確保しております。</p> <p>■掲載場所「役員会」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/meeting/director/</p>
<p>原則 2-3-2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p>本学では、行政、大学業務や地域産業界に精通している者など、外部の経験を有する人材を登用し、その経験と知見を法人運営に活用することとしております。</p> <p>登用の状況として、上記の観点に基づき理事を選任しており、氏名、略歴、専門分野、任期、担当分野、選任理由をホームページで公表しております。</p> <p>■掲載場所「役員等の紹介」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/adminstrative.html</p>

<p>補充原則 3-1-1① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>本学では、本学の実情を踏まえ、外部委員に求める分野として「大学運営に精通した者」「高等教育ないし教員養成に関し優れた研究業績を有する者」「企業等の経営の専門家」「男女共同参画、ダイバーシティ等に精通した者」「地域の教育機関の関係者」「国際協力・貢献に精通した者」などとし、教育研究評議会において意見を聴取した上、選考しております。</p> <p>また、外部委員がその役割を果たすため、多くの外部委員が出席可能となる会議日程の設定、会議内容の事前説明のほか、会議時に本学の近況報告、外部委員とキャンパス教職員との意見交換会を実施しております。</p>
<p>補充原則 3-3-1① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学では、学長の選考基準として、本学学長選考会議規則、本学学長選考規則を規定しているほか、選考時に学長に求められる資質・能力について、学内の教職員の意見を聴取した上で「望ましい学長像」を策定しホームページで公表しております。</p> <p>また、学長候補者の選考手続において、学長選考会議は、応募者から提出された所信書等を公表した上で教職員の意見を広く聴取し、また、学長候補者による立会演説会を開催し、学長候補者と教職員との質疑等を聴取した上で、自らの権限と責任において慎重かつ必要な議論を尽くし、適正に選考を行っております。</p> <p>なお、選考過程及び選考理由について、選考終了後、速やかにホームページで公表しております。</p> <p>■掲載場所「規則集」 https://education.joureikun.jp/hokkyodai/</p> <p>■掲載場所「学長選考について」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/gakuchou/</p>
<p>補充原則 3-3-1② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>本学では、本学学長選考規則において、法人の長の任期を4年とし、1回に限り再任を可としております。</p> <p>■掲載場所「規則集」 https://education.joureikun.jp/hokkyodai/</p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>本学では、本学学長選考会議規則において、学長の解任に係る決議の方法、また、本学学長選考規則において、学長の解任に係る事由等、解任を申し出るための手続きを規定し、ホームページで公表しております。</p> <p>■掲載場所「規則集」 https://education.joureikun.jp/hokkyodai/</p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>本学では、本学学長の業績評価に関する要項に基づき、学長の任期の起算日から同任期の8月前までに、任期の初日から1年を超えた後に、年度単位で実施することを原則とし、評価結果をホームページで公表しております。</p> <p>■掲載場所「学長選考会議」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/meeting/screening/</p>
<p>原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>公表事項なし（大学総括理事を配置していないため）</p>

<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学では、研究活動に関し、「公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」を定め、研究活動に係る不正行為の防止等に関する体制を構築し、研究活動に係る不正行為の通報・告発等窓口を整備しております。また、人権侵害（ハラスメント）においては、人権委員会を設置し、教職員のほか、本学学生が相談できる窓口を設置しております。情報セキュリティに関しては、インシデント対応手順に基づき、学内外からの連絡・通報窓口を設置し、最高情報セキュリティ責任者の下、重大なインシデント等に対処する体制を構築しております。また、本学における不正行為等の早期発見と是正を図るため、学内に「公益通報窓口」を設置しております。</p> <p>なお、ガイドライン等の改定に合わせ、内部統制システム自体の見直しを図るほか、内部統制システムによるモニタリング結果を役員会で報告するなど、随時、法人運営の見直しを図っております。</p> <p>■掲載場所「研究活動の健全な発展のための取組」 https://www.hokkyodai.ac.jp/distinctive/research/improbability.html</p> <p>■掲載場所「人権侵害（ハラスメント）への対策」 https://www.hokkyodai.ac.jp/student/harassment/index.html</p> <p>■掲載場所「公益通報窓口」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/public_hotline.html</p> <p>■掲載場所「規則集」 https://education.joureikun.jp/hokkyodai/</p>
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学では、経営に関する財務情報のほか、法人経営、教育・研究、社会貢献活動などを一冊にまとめた『統合報告書』を毎年度作成・公表するなど、ステークホルダーにとって分かりやすい情報の公表に努めております。</p> <p>■掲載場所「統合報告書」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-report.html</p>

<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学では、学科の実績や成果をまとめた『学科成果レポート』のほか、大学の基本情報や各種データ等を掲載した『大学概要』、決算情報のほか教育研究活動の成果やガバナンスなど、未来志向的な非財務情報を掲載した『統合報告書』を毎年度作成し、ホームページ等で様々なステークホルダーに対して情報を公表しております。</p> <p>■掲載場所「刊行物、広報誌」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/public/</p> <p>■掲載場所「統合報告書」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-report.html</p>
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>本学では、学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報として、教育における3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）のほか、教学アセスメント実施の方針（アセスメント・ポリシー）、就職に関するデータやシラバス等をホームページで公表しております。</p> <p>■掲載場所「教学アセスメント実施の方針（アセスメント・ポリシー）」 https://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/policy_assessment.html</p> <p>■掲載場所「就職に関するデータ」 https://www.hokkyodai.ac.jp/career_center/data/</p> <p>■掲載場所「教育における3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」 https://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/policy.html</p> <p>■掲載場所「シラバス検索」 https://syllabus.sap.hokkyodai.ac.jp/syl/faces/up/co/Com02401A.jsp</p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/</p>